

人材確保等支援助成金のご案内

人材の確保・定着に向けた「魅力ある職場づくり」に取り組む事業主の皆さまが対象です

厚生労働省では、事業主の方に向けてさまざまなタイプの「人材確保等支援助成金」を提供しています。本紙では、4つのコースの概要についてご紹介します。

これらの助成金を受ける際は、都道府県労働局に計画書を提出し認定を受けた上で、各コースが規定する要件を満たす必要があります。詳細は、最寄りの都道府県までお問い合わせください。

中小企業団体助成コース

- 事業共同組合等が、構成中小企業の人材確保や職場定着を支援する事業を実施

事業の実施に要した費用の
2/3を助成※

※助成額には上限があります

雇用管理制度助成コース

- 雇用管理制度を導入
+ (研修制度や諸手当制度など)
- 離職率目標達成

57万円助成
支給申請時の3年前と比較して生産性が
向上した場合、更に+15万円助成

介護福祉機器助成コース

- 介護福祉機器を導入
+
- 離職率目標達成

導入費用の20%を助成※
支給申請時の3年前と比較して生産性が
向上した場合、助成率+15%上乘せ

※上限額：150万円

人事評価改善等助成コース

- 従業員の賃金アップを含む
人事評価制度を導入
+
- 離職率目標達成
+
- 3年間で生産性向上

80万円助成

気になる助成金がある方はこちら！

ポータルサイトの検索窓で検索！または、右のQRコードからアクセスください。

人材確保等支援助成金

検索



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

